

CALE

CALE
2026 March

条文からはじめる比較法

アジア法プロブレムブック

Nagoya University
Center for Asian Legal Exchange

書影のみ掲載

公益財団法人末延財団 比較法・外国法研究教育プロジェクト助成
『アジア法プロブレムブック』の作成を通じた若手研究者育成プロジェクト